

平成20年1月10日

秘書課

内線 2110

### 業務の見直しの実施について

平成19年12月に標語に掲げた「身近な業務を見直してみよう。」に基づき、全職員で検討を行ないました。

1 行財政改革を推進するため、すでに「民間委託・民営化・市民との協働」や「事務事業再編整理」等による事業の仕分け作業を行ってきましたが、これに加え、身近なところで行財政改革につながる取り組みをみつけたそうと各所属職員全員で改めて業務の見直しをしました。

2 見直し案は、	127件
20年1月から実施できる見直し案	31件
20年度から実施または、検討する見直し案	96件

3 見直し案の中には、今すぐ実施できるもの、新年度から実施できるもの、検討が必要なものがあります。この見直しに基づきすでに実施しているものもあります。

20年1月から実施できる見直しの例

- ・ 各種大会等への祝辞送付をレタックスから奉書紙を使用し、郵送
- ・ 奈良市情報公開・個人情報保護制度の運用状況報告書をペーパーからホームページへ
- ・ 悪臭防止法に基づく官能試験のパネラーを臨時職員から職員へ
- ・ 開発指導要綱を配布からホームページの活用へ
- ・ 地域防災計画、国民保護計画年度修正版をデータ化し、CD-ROM、ホームページへ

## 20年度から実施する見直しの例

- ・ コールセンターの電話転送にかかる電話回線の契約先の変更
- ・ 男女共同参画センターあすならの開館時間と使用時間を区分
- ・ 「社会を明るくする運動」と「奈良市青少年を非行から守る市民の集い」の共同開催
- ・ 小学校、中学校の教師用雑誌の購入部数を削減し、供覧で対応
- ・ 電話回線から光ケーブル利用により電話料金の削減

## 4 見直しの効果について

初期投資が必要なものもあり、また、今後全庁的に広げることで効果がはっきりと見えるものもあるため、今すぐに効果を金額で表すことは難しい面があります。

今回の身近な業務の見直しについては、これまですでに事務事業の再編整理等に取り組んでいることもあり、抜本的な改革というより、日頃の業務を再度点検することによる、「縮小」「節減」の観点からの検討が多い結果となりました。